



パリ協定実施に向けた途上国能力開発支援拠出金

平成29年度予算（案）
183百万円（新規）

背景・目的

- 透明性向上のためのキャパシティビルディング・イニシアティブ（CBIT）信託基金は、昨年12月、COP21決定にて、日本を含むUNFCCC締約国が設立に合意し、地球環境ファシリティ（GEF）にその設立及び運営を要請したものを。これを受け、本年6月、GEFはCBIT実施のための新たな信託基金を設立。
- パリ協定への取組みについて積極的な姿勢を見せる上で重要であることから、COP22の閣僚級会合において山本環境大臣よりパリ協定実施に向け、CBITの支援を視野に入れる旨発言。また、我が国は拠出について「真剣に検討している」旨発言しており、政府内では重要な拠出金であることの認識は共有。このため、財務省、外務省及び環境省にて共同要求。
- 透明性枠組みは、パリ協定の下に、全ての国が世界全体のGHGs削減を着実に実施するための根幹であり、実効性ある削減を達成するためには、特に排出量が増大している途上国において、透明性の能力向上に関するキャパシティ・ビルディングが重要。

事業概要・期待される効果

- 温室効果ガスの排出量カウントなど技術的な能力向上を支援するとともに、途上国の政府機関における案件形成や事業の進捗管理の能力を長期的に向上させることで、途上国においてGHGsを削減できる余地を定量的に明らかにすることができる。途上国のGHGs削減ポテンシャルを「見える化」することで、我が国の優れた低炭素技術・システム・インフラ等の普及を推し進めることができる。
- 我が国の優れた低炭素技術・システム・インフラ等の普及に際し、JCMプロジェクトや国連管理型メカニズムをより推進することができる。
- 成果として、JCMプロジェクト等を通じた我が国の技術・経験を活かした事業への展開によるエネルギー起源CO2削減及びクレジットの取得増加が期待できる。

イメージ

COP21



PARIS2015
ON CLIMATE CHANGE CONFERENCE
COP21-CMP11

パリ協定採択

- 先進国が途上国の能力開発の取組支援を行うべきこと、すべての国に適用される透明性の枠組みを設けること、透明性に関する能力開発の支援が途上国に提供されるべきであること等を規定。

GEF（実施機関）

2016年6月のGEF評議会において設置を決定。GEFは申請事案の採択、採択事業への支援等を実施。

事業スキーム

国
(施策の検討)

拠出

地球環境ファシリティ
(GEF)

結果報告

結果報告

拠出国

拠出

拠出表明

米、英、加、NZ、豪

支援

被支援国

結果報告

- 透明性の能力向上がパリ協定目標達成の鍵。
- 途上国のGHGs削減ポテンシャルを「見える化」することで、低炭素事業への展開によるエネルギー起源CO2削減及びクレジットの取得増加が期待。